

東京大学工学系・情報理工学系等国際推進課
育休代替職員募集のお知らせ

1. 職名及び人数：	事務職員（育休代替職員） 1名
2. 契約期間：	令和5年4月1日～令和5年11月2日
3. 更新の有無：	更新なし
4. 試用期間：	採用された日から6ヶ月
5. 就業場所：	東京大学本郷キャンパス（東京都文京区本郷7-3-1）工学部8号館 最寄駅：地下鉄千代田線 根津駅 徒歩12分 南北線 東大前駅 徒歩10分 丸の内線 本郷三丁目駅 徒歩15分
6. 所属：	東京大学工学系・情報理工学系等国際推進課留学生支援チーム
7. 職務内容：	①留学生の受入に関する業務 ②留学生の奨学金に関する業務 ③関係教職員、留学生からの電話や窓口対応、在籍確認、経理関連処理、調整 等 ④その他、国際推進課業務に関する事務
8. 就業日・就業時間：	週5日（月～金） 1日実働7時間45分 9:00～17:45または8:30～17:15（休憩1時間または45分） ※時間外労働を命じることがある。 ※業務の都合により変更することがある。
9. 休日：	土日、祝日法に基づく休日、12月29日～1月3日は休日
10. 休暇：	・年次有給休暇 就業規則に基づき付与 ・特別休暇 就業規則に基づき付与
11. 賃金等：	・給与は、採用前の勤務年数等により、本学の規程に基づき決定する ・その他、通勤手当（支給要件を満たした場合）、超過勤務手当、期末・勤勉手当、退職手当等 ・毎月末締め、原則17日支給。
12. 加入保険：	文部科学省共済組合、雇用保険に加入。
13. 災害補償：	労働上の災害や通勤時の災害については、労働者災害補償保険法および東京大学教職員法定外災害補償規程により補償。
14. 応募資格：	・英語によるコミュニケーションができること（主にメールを通じて担当業務について英語でやり取りができること） ・PC基本操作（Word, Excel, Power Point, Zoom等）ができること ・大学での業務経験を有していること ・担当業務につき意欲、協調性をもって当たれること ・本学または他大学、省庁等での留学生業務経験を有していることが望ましい
15. 応募書類：	①東京大学統一履歴書（以下のURLからダウンロードし、作成すること。） （ https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html ） ②職務経歴書（書式は任意、A4用紙1～2枚以内） ③本業務に対する抱負（英語または日本語）（書式は任意、A4用紙1～2枚以内） （補足事項） ・履歴書は、記入要領をよく読んで作成してください。平日の昼間に連絡可能な電話番号、メールアドレスを記入してください。 ・署名入りの履歴書は後日提出いただきますので、応募時には署名は不要です。 ・手書きで作成せず、ファイルに入力をお願いします。 ・送付状は不要ですので、上記書類のみお送りください。
16. 応募方法：	・上記①～③のファイルをPDFファイルに変換し、①～③を一つのPDFファイルにまとめて下記の書類送付先にEメールで送付してください。 ・メールの件名と応募書類のファイル名は、ともに「氏名+留学生支援チーム育休代替職員応募書類」としてください。 ・ファイルのサイズは最大で5MB以内となるように調整してください。

17. 応募締切：	令和5年2月10日（金）午前9時必着
18. 書類送付・問合せ先：	<p>東京大学工学系・情報理工学系等国際推進課企画チーム 担当：徳久 03-5841-0856 メールアドレス： hr-int.t※gs.mail.u-tokyo.ac.jp ※をアットマークに変えて送信</p>
19. 選考方法：	<ul style="list-style-type: none"> ・書類選考後、オンラインまたは対面で面接選考を行います。 ・書類選考後、面接対象となった方にのみ、2月15日（水）までに、応募書類を送信いただいたメールアドレスにEメールで面接の日時・方法等を連絡します。 ・採否に関する個別の問合せは、ご遠慮ください。 ・選考にかかる旅費は支給しませんので、ご了承ください。
20. 募集者名称：	国立大学法人東京大学
21. その他：	<ul style="list-style-type: none"> ・応募書類は本応募の用途に限り使用し、個人情報とは正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。 ・応募書類の返却はいたしません。当方で責任を持って廃棄します。 ・勤務条件の詳細は、東京大学特定有期雇用教職員就業規則等をご覧ください。 (http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/kisoku_mokuji_j.html) ・東京大学は男女共同参画を推進しており、女性の積極的な応募を歓迎します。 <p>受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり） 留意事項：採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。</p>